

福岡県公報

平成17年6月29日
第2406号

目次

告示(第1264号-第1282号)

○福岡県領収証紙の売りさばき人の指定	(出納事務局出納総務課)	2
○市の字の区域の変更	(地方課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	3
○土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	4
○結核予防法に基づく指定医療機関の指定	(健康対策課)	5
○結核予防法に基づく指定医療機関の指定の辞退	(健康対策課)	10
○道路の区域の変更	(道路維持課)	14
○道路の供用の開始	(道路維持課)	14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	15
○市街地再開発組合の定款の変更の認可	(都市計画課)	15
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課)	15
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	15
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	16
○道路の供用の開始	(道路維持課)	16

公 告

○落札者等の公示	(総務事務センター)	16
○落札者等の公示	(総務事務センター)	17
○落札者等の公示	(総務事務センター)	17

雑 報

○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	17
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	18
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	19
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	19
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	20
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	20
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	21
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	21
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	22
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	22
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	23
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	23
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	24
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	24
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	25
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	25
○西日本宝くじの発売	(財政課・西日本宝くじ事務協議会)	26

正 誤

○土地改良区の役員の就任及び退任(平成17年5月福岡県告示第1019号)中正誤	26
○漁業共済の加入区の設定(平成17年6月福岡県告示第1143号)中正誤	26

告 示

福岡県告示第1264号

福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
85	八女市大字本村25 社団法人福岡県建築士会八女支部	八女市大字本村25 八女土木事務所建築指導課内	平成17年6月16日

福岡県告示第1265号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、豊前市長から豊前市の字の区域を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、合河東部地区土地改良事業に伴う換地処分の公告のあった日の翌日から効力を生ずるものとする。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

1 次の区域を大字中川底に編入する。

大 字	地 番
上 川 底	1の1の一部、2の一部、8の一部、9の一部、19の一部、20の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部	

2 次の区域を大字上川底に編入する。

大 字	地 番
中 川 底	555の一部、562、563、564の一部、565の一部、574の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部	

福岡県告示第1266号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年6月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 嘉飯山ネット B A S A R A

(2) 代表者の氏名

丸野 陽一

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県飯塚市大字立岩字大浦1064番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して地域で普通に安心して暮らせる地域生活支援事業を行い、障害者の福祉の増進に寄与し、広く公益に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1267号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年6月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称
特定非営利活動法人よつば

(2) 代表者の氏名
大庭 貴子

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県太宰府市観世音寺三丁目9番25号

(4) 定款に記載された目的
この法人は、障害児・者や地域住民などに対して、障害児に対する適切な療育、正しい障害の知識の啓蒙、生き生きとした地域生活の場の提供、障害児・者福祉施設の運営や余暇活動の支援に関する事業及び就労支援などを行うとともに高齢者に対する介護保険法に基づく事業などを行うことで、障害児のよりよい成長、自立及び、幸福な人生の創造、障害児・者や高齢者の福祉の増進や生き生きとして生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1268号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年6月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称
NPO法人日本パーソナルセラピー協会

(2) 代表者の氏名
黒木 瑞

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市博多区東比恵二丁目13番35号ソレイユ東比恵502号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く市民や高齢者・障害者等に対して音楽や色彩などを利用した各種セラピーに関する事業やフリースクール、コンテンツの開発、インターネットによる情報提供などを行う事で、すべての人が精神的に自律して意思決定して行ける社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1269号

卯ノ木土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
永原 肇	田川郡大任町大字今任原3644番地
金子 博一	〃 〃 〃 3401番地
浦野 勉	〃 〃 〃 3374番地1
浦野 吉澄	〃 〃 大字大行事3076番地1
浦野 淳一	〃 〃 大字今任原3373番地

2 退任監事

氏名	住所
辻本 正	田川郡大任町大字今任原2939番地
鈴木 隆	〃 〃 〃 1035番地

3 就任理事

氏名	住所
永原 肇	田川郡大任町大字今任原3644番地
金子 博一	〃 〃 〃 3401番地
浦野 勉	〃 〃 〃 3374番地1
浦野 吉澄	〃 〃 大字大行事3076番地1

浦野 淳一	〃 〃 大字今任原3373番地
-------	-----------------

4 就任監事

氏名	住所
辻本 正	田川郡大任町大字今任原2939番地
西藤 重光	〃 〃 〃 2474番地1

福岡県告示第1270号

栴田落合土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
小島 高	田川郡添田町大字落合4299番地

福岡県告示第1271号

内野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
武本 等	嘉穂郡筑穂町大字内野74番地
大庭 仲之	〃 〃 〃 3761番地
大庭 毅	〃 〃 〃 1012番地
杉山 隆助	〃 〃 〃 3557番地1
大庭 利夫	〃 〃 〃 3274番地

大庭 利光	〃 〃 〃 2010番地
大庭 次郎	〃 〃 〃 978番地2
大庭 正太郎	〃 〃 〃 2867番地
坂田 司万生	〃 〃 〃 3341番地1
江藤 雅之	〃 〃 〃 3688番地
武本 義則	〃 〃 〃 75番地
今住 政志	〃 〃 〃 3862番地
稲富 宗行	〃 〃 〃 3767番地7
多田 篤弘	〃 〃 〃 3342番地
大庭 秀俊	〃 〃 〃 2874番地
稲富 政文	〃 〃 〃 3263番地
今住 勝美	〃 〃 〃 3850番地
多田 広志	〃 〃 〃 991番地

2 退任監事

氏名	住所
武本 益太郎	嘉穂郡筑穂町大字内野709番
大庭 廣司	〃 〃 〃 995番地
大庭 良宏	〃 〃 〃 3347番地

3 就任理事

氏名	住所
大庭 利夫	嘉穂郡筑穂町大字内野3274番地
大庭 次郎	〃 〃 〃 978番地2
坂田 司万生	〃 〃 〃 3341番地1
江藤 雅之	〃 〃 〃 3688番地
武本 義則	〃 〃 〃 75番地
武本 等	〃 〃 〃 74番地
今住 政志	〃 〃 〃 3862番地

大庭伸之	〃	〃	〃	3761番地
稲富宗行	〃	〃	〃	3767番地7
大庭毅	〃	〃	〃	1012番地
多田篤弘	〃	〃	〃	3342番地
大庭秀俊	〃	〃	〃	2874番地
稲富政文	〃	〃	〃	3263番地
今住勝美	〃	〃	〃	3850番地
多田広志	〃	〃	〃	991番地
大庭秀光	〃	〃	〃	2015番地1
大庭澄芳	〃	〃	〃	3070番地2
大町秀一	〃	〃	〃	3268番地

4 就任監事

氏名	住所
吉井勝己	嘉穂郡筑穂町大字内野3249番地
武本益太郎	〃 〃 〃 709番地
大庭廣司	〃 〃 〃 995番地

福岡県告示第1272号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、指定医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により次のように告示する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	医療機関の名称	所在地	指定年月日
17 健 結 第 1 号	医療法人 むとう内科クリニック	大牟田市岬1063-1	17・1・6
17 健 結 第 2 号	西内科循環器科医院	大牟田市大字白川1-40	17・3・1

17 健 結 第 3 号	久保田こころ歯科	大牟田市末広町218	17・4・6
16 筑 保 健 第 1 号 - 13	荒木歯科医院	春日市昇町5-84-1	16・6・18
16 筑 保 健 第 1 号 - 14	まどか調剤薬局	大野城市大池2-22-5	16・7・1
16 筑 保 健 第 1 号 - 15	関皮ふクリニック	春日市惣利2-54	16・7・23
16 筑 保 健 第 351 号	おおの歯科医院	春日市昇町6-26	16・8・10
16 筑 保 健 第 351 号 - 2	医療法人 敬歯会ファミリー歯科医院	大野城市白木原1-1-55	16・9・15
16 筑 保 健 第 351 号 - 3	白水乳腺クリニック	春日市春日3-67	16・10・19
16 筑 保 健 第 351 号 - 4	有限会社 美しが丘薬局	筑紫野市美しが丘南7-7-1	16・11・2
16 筑 保 健 第 351 号 - 5	酒井歯科医院	筑紫野市二日市中央3-9-18	16・12・8
16 筑 保 健 第 351 号 - 6	有限会社美しが丘薬局東店	筑紫野市美しが丘南6-1-19	16・12・16
16 筑 保 健 第 351 号 - 7	山本皮ふ科クリニック	筑紫野市二日市北2-2-1ダイエー二日市店3階	17・1・11
16 筑 保 健 第 351 号 - 8	医療法人ひらた脳神経外科クリニック	太宰府市五条2-11-3	17・1・1
16 筑 保 健 第 351 号 - 9	医療法人 末長内科医院	筑紫郡那珂川町仲1-56	16・12・28
16 筑 保 健 第 351 号 - 10	はるデンタルクリニック	筑紫野市大字原407-1	17・1・18
16 筑 保 健 第 351 号 - 11	さくら歯科医院	大野城市川久保1-12-10	17・1・18
16 筑 保 健 第 351 号 - 12	福岡県立精神医療センター太宰府病院	太宰府市五条3-8-1	17・3・2
16 筑 保 健 第 351 号 - 13	日の出いこい歯科	春日市日の出町4-17-3	17・3・3
16 筑 保 健 第 351 号 - 14	サルーン歯科医院	春日市須玖北7-115	17・4・1

16 第351号-15	築保 医療法人 佐野クリ ニック	大野城市山田2-17-25	17・3・23
17 第502号	築保 医療法人鴻佑 井本内科小児科医院	大野城市白木原3-246-1	17・4・1
17 第502号-2	築保 なかむら整形外科	筑紫野市原田3-19-7	17・4・11
17 第502号-3	築保 ワタナベ薬局 原田店	筑紫野市原田3-19-7	17・5・9
17 第502号-4	築保 ききょうアイクリニ ック	大野城市錦町4-1-1 大野城サ ティ2階	17・5・1
17 第502号-5	築保 天神山クリニック	春日市天神山2-150	17・5・1
16 第3号	粕結 西村歯科医院	糟屋郡粕屋町大字仲原1543-7	16・4・1
16 第4号	粕結 医療法人 市来医院	糟屋郡須恵町大字旅石170-143	16・5・1
16 第5号	粕結 医療法人みやふさ整形 外科クリニック	糟屋郡志免町志免中央2-4-1	16・5・1
16 第6号	粕結 ハートフル デンタル クリニック	糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192- 1	16・6・4
16 第7号	粕結 おおつか小児科 アレ ルギー科クリニック	古賀市舞の里3-15-17	16・5・1
16 第8号	粕結 岩本クリニック	糟屋郡志免町大字南里370-9	16・7・1
16 第9号	粕結 福岡内科循環器科 ク リニック	古賀市日吉3-1217-1	16・9・1
16 第10号	粕結 三気堂薬局長者原店	糟屋郡粕屋町大字仲原字上敷縄38 -6	16・8・1
16 第11号	粕結 ジャスコ福岡東店薬局	糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192- 1	16・6・1
16 第12号	粕結 かすや歯科クリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原字沼ノ内 793-1	16・9・17

16 第13号	粕結 きららデンタルクリ ニック	古賀市舞の里3-15-20	16・12・24
16 第14号	粕結 折田歯科医院	糟屋郡新宮町大字下府1086-13	16・12・1
16 第15号	粕結 医療法人宝歯会 古賀 スマイル歯科	古賀市花見東4-13-27	16・12・1
16 第16号	粕結 宮原医院	糟屋郡久山町大字山田1684-2	17・1・27
16 第17号	粕結 医療法人社団廣徳会 岡部病院	糟屋郡宇美町明神坂1-2-1	17・2・23
16 第18号	粕結 タカラ薬局仲原	糟屋郡志免町大字別府443-1	17・4・1
16 第19号	粕結 かい外科・胃腸科 ク リニック	古賀市駅東2-14-7	17・4・11
16 第20号	粕結 有限会社あい調剤薬局	古賀市駅東2-14-7	17・4・11
16 第21号	粕結 きむら歯科医院	糟屋郡粕屋町大字内橋561-1 ア ネックス内橋A棟1階	17・4・1
16 第22号	粕結 ふちだ内科クリニック	糟屋郡志免町大字別府443-1	17・4・1
16 第23号	粕結 さとう歯科医院	糟屋郡粕屋町大字仲原字扇1801- 1	17・4・1
16 第24号	粕結 セントラル歯科	糟屋郡志免町志免中央2-4-6	17・4・1
16 第25号	粕結 くすのき歯科医院	糟屋郡新宮町夜白4-3-14	17・3・22
47 第9号	予結 財団法人西日本産業衛 生会若杉病院	糟屋郡篠栗町大字田中275	17・4・1
17 第1号	粕結 志免総合診療所	糟屋郡志免町志免4-22-11	17・3・31
17 第2号	粕結 ささぐり薬局	糟屋郡篠栗町大字尾仲38-88	17・4・1

17 第3号	粕 結 号	医療法人森小児科クリ ニック	糟屋郡粕屋町大字仲原38-6	17・5・1
17 第4号	粕 結 号	かい整形外科医院	古賀市今の庄1-10-28	17・4・18
17 第5号	粕 結 号	古賀こころ歯科	古賀市天神2-5-1 サンリブ古 賀店2階	17・4・6
17 第6号	粕 結 号	医療法人育優会 さく らクリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原643-1	17・5・3
17 第7号	粕 結 号	ハートフル デンタル クリニック	糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192- 1	17・5・14
16 第4号	宗 保 健 号	しまだ歯科医院	福津市高平11-18	16・11・8
16 第5号	宗 保 健 号	医療法人 内科・放射 線科石野クリニック	宗像市くりえいと2-3-40	16・12・1
16 第6号	宗 保 健 号	医療法人 田上医院	宗像市徳重1-10-20	17・1・1
16 第7号	宗 保 健 号	石津薬局	福津市中央3-8-7	16・12・27
16 第8号	宗 保 健 号	医療法人 林歯科医院	福津市若木台1-19-5	17・1・24
16 第9号	宗 保 健 号	医療法人 片山医院	宗像市土穴449	17・2・1
16 第10号	宗 保 健 号	薬局ケンコー	福津市東福岡1-3-2	17・2・7
16 第11号	宗 保 健 号	須ノ内歯科医院	福津市花見が浜1-1-1	17・1・24
16 第12号	宗 保 健 号	ひろわたり歯科医院	宗像市城西ヶ丘6-3-7	17・4・6
16 第13号	宗 保 健 号	宗像市国民健康保険 大島診療所	宗像市大島1809-22、1628-3	17・3・28
16 第14号	宗 保 健 号	医療法人さくら会 ま つざわ歯科医院	福津市花見ヶ丘2-15-1	17・4・1

17 第1号	宗 保 健 号	医療法人隆三会 東郷 外科医院	宗像市田熊4-2-6	17・5・1
16 第5号	朝 保 健 号	医療法人しのくま整形 外科クリニック	朝倉郡筑前町大字篠隈141-1	16・12・1
16 第6号	朝 保 健 号	石井歯科医院	甘木市大字甘木1783-1	17・2・4
17 第1号	朝 保 健 号	甘木朝倉医師会立朝倉 病院	甘木市大字来春422	17・4・1
17 第2号	朝 保 健 号	なかしま小児科内科医 院	朝倉郡筑前町東小田3420-2	17・4・7
17 第3号	朝 保 健 号	東峰村立診療所	朝倉郡東峰村大字小石原941-9	17・4・16
17 第4号	朝 保 健 号	東峰村立歯科・内科診 療所	朝倉郡東峰村大字小石原3784-1	17・4・16
14 第1号	遠 保 号	柳整形外科医院	中間市中央5-2-15	14・5・14
14 第2号	遠 保 号	そうごう薬局水巻店	遠賀郡水巻町梅ノ木団地1-80	14・6・1
14 第3号	遠 保 号	有限会社コスモ調剤薬 局中間店	中間市長津1-6-11	14・7・1
14 第4号	遠 保 号	水北第一病院	遠賀郡水巻町吉田西3-13-13	14・7・1
14 第5号	遠 保 号	医療法人 むた医院	中間市中鶴4-9-8	14・8・1
14 第6号	遠 保 号	ひだか歯科医院	遠賀郡水巻町吉田西3-14-14	14・8・1
14 第7号	遠 保 号	そうごう薬局中間店	中間市通谷1-36-2	14・8・1
14 第8号	遠 保 号	おがた脳神経クリニッ ク	中間市通谷1-36-2	14・8・1
14 第9号	遠 保 号	有限会社カーベ	遠賀郡水巻町吉田西3-13-15	15・1・1

14 第	遠 10	保 号	医療法人社団英成会 宮口歯科医院	中間市通谷1-36-2 ウェルパー クヒルズ1階	15・1・8
14 第	遠 11	保 号	さくら薬局遠賀店	遠賀郡遠賀町大字今古賀前見631 -6	15・2・1
14 第	遠 12	保 号	たなか内科胃腸科医院	遠賀郡遠賀町大字今古賀478-3	15・2・3
14 第	遠 13	保 号	ロック調剤薬局	中間市中鶴4-1696-3、1695- 2	15・2・3
14 第	遠 14	保 号	医療法人 くすもと医 院	遠賀郡水巻町吉田西1-3-17	15・3・1
15 第	遠 1	保 号	吉田中央クリニック	中間市大字岩瀬4-1190-2	15・11・1
15 第	遠 2	保 号	福岡新水巻病院	遠賀郡水巻町立屋敷1-2-1	15・6・1
15 第	遠 3	保 号	ロック調剤薬局	中間市中鶴4-9-6	15・6・1
15 第	遠 4	保 号	マリン調剤薬局	遠賀郡遠賀町松の本1-4-7	15・6・1
15 第	遠 5	保 号	さくら薬局水巻店	遠賀郡水巻町立屋敷1-15-46	15・6・1
15 第	遠 6	保 号	遠賀眼科医院	遠賀郡遠賀町遠賀川2-1-38	15・6・2
15 第	遠 7	保 号	タカサキ薬局遠賀店	遠賀郡遠賀町大字今古賀610-4	15・8・1
15 第	遠 8	保 号	有限会社カーペ薬局	遠賀郡水巻町吉田西3-13-15	15・11・1
15 第	遠 9	保 号	医療法人ふじた医院	遠賀郡岡垣町野間2-3-11	16・1・5
15 第	遠 10	保 号	医療法人成晴会 堤病 院	遠賀郡岡垣町山田401-1	16・1・6
15 第	遠 11	保 号	社会福祉法人福祉松快 園吉田中央クリニック	中間市岩瀬4-1190-2	16・2・1

15 第	遠 12	保 号	はたぶ歯科医院	中間市長津2-2-18	16・3・31
16 第	遠 54	保 健 号	医療法人健歯会 田中 歯科医院水巻診療所	遠賀郡水巻町中央6-1	16・4・1
16 第	遠 54	保 健 号-2	医療法人秋桜会 畑内 科医院	中間市通谷2-1-1	16・4・6
16 第	遠 54	保 健 号-3	あおぞら歯科	遠賀郡水巻町二東1-1234-2	16・4・7
16 第	遠 54	保 健 号-4	公園通りクリニック	遠賀郡岡垣町公園通り1-1-12	16・5・1
16 第	遠 54	保 健 号-5	医療法人 おがた脳神 経クリニック	中間市通谷1-36-2	16・5・6
16 第	遠 54	保 健 号-6	医療法人 萩本医院	中間市長津1-15-31	16・5・7
16 第	遠 54	保 健 号-7	サンワ調剤薬局岡垣店	遠賀郡岡垣町公園通り1-1-15	16・5・1
16 第	遠 1118	保 号	みどりの森調剤薬局	遠賀郡岡垣町大字海老津1184-8	16・9・3
16 第	遠 1118	保 号-2	山崎まさひろ歯科	中間市東中間3-3-6	16・10・1
16 第	遠 1118	保 号-3	医療法人 くわのキッ ズクリニック	遠賀郡岡垣町大字海老津1184-1	16・10・1
16 第	鞍 15	保 号	やまだ歯科	直方市大字頓野1094-1	16・11・24
16 第	鞍 16	保 号	あゆみ老人訪問看護ス テーション直方	直方市大字山部491-15	17・3・1
16 第	鞍 17	保 号	パール歯科	直方市大字感田字湯ノ浦1715	17・4・1
16 第	鞍 18	保 号	峯歯科医院	鞍手郡若宮町大字福丸字錦175- 1	17・4・1
17 第	鞍 1	保 号	鞍手北歯科医院	鞍手郡鞍手町木月大橋2255-1	17・4・1

16 嘉保健 第 6 号	佐々木歯科医院	嘉穂郡稲築町大字岩崎1097	17・1・1
16 嘉保健 第 7 号	野見山内科消化器科 小児科医院	飯塚市大字伊川406-1	17・1・1
16 嘉保健 第 8 号	野見山医院	嘉穂郡稲築町大字平973	17・1・1
17 嘉保健 第 1 号	千手医院	飯塚市西町4-48	17・4・1
17 嘉保健 第 2 号	セイコー薬局	飯塚市西町2-16	17・4・4
17 嘉保健 第 3 号	ニック調剤薬局穂波店	嘉穂郡穂波町弁分上ノ原611-39	17・6・1
16 田保 第 4574 号	にしべ歯科医院	田川市大字伊田4472-1	16・11・1
16 田保 第 21503 号	赤池町コスモス診療所	田川郡赤池町大字赤池970-1、 2	17・4・1
17 田保健 第 1 号	福智歯科医院	田川郡金田町大字金田921-16	17・5・11
16 久保 第 9 号	ハート薬局	久留米市野中町1458G101号	16・12・1
16 久保 第 10 号	道海クリニック	大川市大字道海島字小屋ノ前658 -2	17・1・1
16 久保 第 11 号	永尾歯科医院	久留米市通外町99-3	16・12・4
16 久保 第 12 号	野村歯科医院	久留米市宮ノ陣5-2-7	16・12・1
16 久保 第 13 号	ヤタケ耳鼻咽喉科医院	久留米市南3-13-1	17・1・1
16 久保 第 14 号	医療法人 竹下胃腸科 ・内科医院	久留米市田主丸町田主丸237	16・12・1
16 久保 第 15 号	国分葯原薬局	久留米市国分町1550-13	16・12・6

16 久保 第 16 号	石橋医院	久留米市通町109-27	17・1・17
16 久保 第 17 号	ほのぼの薬局 川口店	大川市大字一木571-5	17・2・1
17 久保 第 1 号	久留米おの眼科医院	久留米市東町上天神316-2 3 階	17・3・14
17 久保 第 2 号	産科婦人科 大橋医院	大川市大字津26-1	17・4・1
17 久保 第 3 号	そうごう薬局久留米医 大前店	久留米市旭町11 副島ビル	17・4・1
17 久保 第 4 号	中原内科クリニック	小郡市三国ヶ丘1-13	17・3・31
17 久保 第 5 号	宮崎整形外科	久留米市田主丸町殖木字延命240 -1	17・5・6
17 久保 第 6 号	そうごう薬局小郡中央 店	小郡市小郡278-17	17・6・1
17 久保 第 7 号	ほんま歯科クリニック	久留米市大善寺南1-1-6エク サグランツ1階	17・5・9
17 久保 第 8 号	医療法人 田中循環器 科内科医院	久留米市京町333	17・5・17
17 久保 第 9 号	すずらん薬局	久留米市東町496西井ビル1階	17・6・1
16 八保 第202号-6	立山歯科医院	八女市大字蒲原1363-5	16・10・1
16 八保 第202号-8	中野内科循環器科	八女市大字吉田1570-3	16・12・1
16 八保 第202号-9	医療法人 大橋整形外 科クリニック	筑後市西牟田3878-6	16・12・1
16 八保 第202号-11	ながもと歯科医院	八女郡立花町大字兼松176-1	17・2・1
17 八保 第 735 号	江上薬局支所	八女市大字本村377	17・4・4

17 八 保 第735号-3	医療法人 さとうこどもクリニック	筑後市大字蔵数107-1	17・5・10
17 八 保 第735号-4	医療法人 いはら皮膚科クリニック	筑後市大字長浜1387-1	17・5・11
16 山 保 第194号-7	きくち胃腸科内科クリニック	山門郡瀬高町下庄2175	17・2・1
17 山 保 第368号	椋島歯科医院	山門郡山川町尾野2022	17・4・1
17 山 保 第368号-2	医療法人幾島医院	柳川市田脇754-3	17・4・1
16 京 健 第14号	そうごう薬局行橋西宮市店	行橋市西宮市2-4-8	16・11・1
16 京 健 第15号	西泉薬局	行橋市西泉4-1-1	16・10・18
16 京 健 第17号	医療法人らいおんデンタルクリニック	築上郡吉富町大字広津102	16・12・1
16 京 健 第18号	医療法人 八屋第一診療所	豊前市大字八屋2581	17・1・1
16 京 健 第19号	医療法人 行橋南眼科	行橋市大字高瀬198-2	17・1・7
16 京 健 第21号	豊前ゆめ歯科	豊前市大字堀立287-6	17・3・30
17 京 健 第1号	小柳整形外科クリニック	行橋市大橋3-1-28	17・4・1
17 京 健 第2号	さくら薬局行橋中央店	行橋市大橋3-12-3	17・4・1
17 京 健 第3号	医療法人 恵祐会 ハートフル歯科クリニック	行橋市大橋3-1-28	17・4・1
17 京 健 第4号	くろつち整形外科クリニック	豊前市赤熊1359-3	17・4・28
17 京 健 第5号	鍵山医院	行橋市道場寺1439	17・4・1

福岡県告示第1273号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、指定医療機関の指定の辞退があったので、結核予防法施行令（昭和26年厚生省令第142号）第2条の5第2項の規定により次のように告示する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	医療機関の名称	所在地	辞退年月日
40 結 発 第 155 号	永田整形外科病院	大牟田市原山町1-1	16・10・12
12 健 結 第 11 号	むとう内科クリニック	大牟田市岬1063-1	16・12・31
41 結 発 第 24 号	西内科小児科循環器科 医院	大牟田市大字白川1-40	17・2・28
4 保 対 結 第 180 号	荒木歯科医院	春日市下白水594-1	16・6・17
62 予 老 第 68 号	小島脳神経外科	太宰府市大字太宰府月見山2728	16・7・4
7 保 対 結 第 30 号	関クリニック	春日市惣利2-54	16・7・22
15 筑 保 健 第 20 号	白水クリニック	春日市春日3-67	16・10・18
3 保 対 結 第 129 号	美しが丘薬局	筑紫野市美しが丘南7-7-1	16・11・1
14 筑 保 健 第 20 号	ひらた脳神経外科クリ ニック	太宰府市五条2-11-3	16・12・31
6 保 対 結 第 97 号	医療法人 末長内科医 院	筑紫郡那珂川町仲1-123	16・12・27
15 筑 保 健 第 18 号	医療法人社団 光生会 生井クリニック	筑紫郡那珂川町片縄6-7	16・12・28
57 予 結 第 59 号	梶谷歯科医院	大野城市川久保1-12-10	17・1・17

43 第	結 46	発 号	春日原診療所	春日市千歳町1-27	17・1・26
30 第	824	結 号	福岡県立太宰府病院	太宰府市五条3-8-1	17・3・1
8 第	保 32	対 結 号	医療法人 佐野内科医 院	大野城市山田2-17-25	17・3・22
37 第	857	結 号	三輪外科医院	筑紫野市二日市南2-10-3	17・3・31
11 第	健 38	結 号	池田医院	太宰府市五条1-9-60	17・4・6
5 第	保 37	対 結 号	医療法人鴻佑 井本内 科小児科医院	大野城市白木原3-8-16	17・3・31
14 第	健 76	結 号	ききょうアイクリニッ ク	大野城市錦町4-1-1 大野城 サティ2階	17・4・30
7 第	保 142	対 結 号	医療法人 西村歯科医 院	糟屋郡粕屋町大字仲原字村中1543 -7	16・3・31
54 第	予 119	結 号	市来医院	糟屋郡須恵町大字旅石170	16・4・30
14 第	粕 5	結 号	みやふさ整形外科クリ ニック	糟屋郡志免町志免中央2-4-1	16・4・30
10 第	健 167	結 号	おおつか小児科クリ ニック	古賀市舞の里3-15-17	16・4・30
55 第	予 88	結 号	入佐内科小児科医院	糟屋郡志免町大字南里370-9	16・6・30
15 第	粕 6	結 号	有限会社スマイル調剤 薬局	糟屋郡粕屋町大字仲原字上敷縄38 -6	16・7・31
3 第	保 104	対 結 号	野見山歯科医院	古賀市久保1612-242	16・8・25
11 第	健 41	結 号	折田歯科医院	糟屋郡新宮町下府1086-13	16・11・30
9 第	保 67	対 結 号	医療法人田中外科医院	古賀市今の庄1-10-28	17・1・12

15 第	粕 7	結 号	宮原内科・痛みのクリ ニック	糟屋郡久山町大字山田1684-2	17・1・26
38 第	結 240	発 号	岡部病院	糟屋郡宇美町宇美4688-1	17・2・22
6 第	保 129	対 結 号	西村歯科クリニック	糟屋郡新宮町夜白4-3-14	17・3・20
14 第	粕 15	結 号	志免診療所	糟屋郡志免町志免4-22-11	17・3・30
15 第	粕 5	結 号	森小児科クリニック	糟屋郡粕屋町大字仲原38	17・4・30
15 第	粕 12	結 号	こころ歯科医院	古賀市天神2-5-1 サンリブ古 賀店2階	17・4・5
15 第	粕 19	結 号	さくらクリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原643-1	17・5・2
16 第	粕 6	結 号	ハートフル デンタル クリニック	糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192- 1	17・5・13
7 第	保 38	対 結 号	しまだ歯科医院	宗像郡福間町手光2061-3	16・11・7
13 第	健 88	結 号	内科・放射線科 石野 クリニック	宗像市くりえいと2-3-40	16・11・30
46 第	予 95	結 号	田上医院	宗像市徳重辻田861-1	16・12・31
39 第	結 369	発 号	石津薬局	宗像郡福間町中央3-8-7	16・12・26
37 第	1018	結 号	岩橋医院	福津市内殿1018-1	17・1・31
3 第	保 90	対 結 号	医療法人 林内科医院	宗像郡福間町東福間1-3-1	17・1・23
60 第	予 36	老 号	林歯科医院	宗像郡福間町若木台1-19-5	17・1・23
38 第	結 305	党 号	有吉歯科医院	宗像郡福間町中央3-4-5	17・1・24

39 第	結 451	発 号	片山医院	宗像市土穴下の橋449	17・1・31
4 第	保 22	対 結 号	須ノ内歯科	宗像郡福岡町花見が浜1-1-1	17・1・23
60 第	予 122	老 号	峯歯科医院	宗像市城西ヶ丘4-3-3	17・3・12
62 第	予 520	老 号	大島村国民健康保険診療所	宗像郡大島村1792	17・3・27
15 第	宗 7	保 健 号	まっざわ歯科医院	福津市花見ヶ丘2-15-1	17・3・31
12 第	健 46	結 号	東郷外科医院	宗像市田熊4-2-6	17・4・30
13 第	健 32	結 号	しのくまクリニック	朝倉郡夜須町大字篠隈141-1	16・11・30
51 第	予 13	結 号	石井歯科医院	甘木市大字甘木1783-1	17・2・3
28 第	結 33	号	福岡県立消化器医療センター朝倉病院	甘木市大字来春422	17・3・31
40 第	結 54	党 号	中島小児科医院	朝倉郡筑前町大字東小田3420-2	17・3・31
61 第	予 93	老 号	小石原村立診療所	朝倉郡小石原村大字小石原941-9	17・3・28
61 第	予 97	老 号	小石原村立歯科内科	朝倉郡小石原村大字小石原鼓3783	17・3・28
42 第	結 185	発 号	楠本医院	遠賀郡水巻町頃末1045	15・3・1
47 第	予 26	結 号	堤病院	遠賀郡岡垣町大字山田401-1	16・1・5
56 第	予 137	結 号	畑内科医院	中間市通谷2区12組	16・3・31
3 第	保 12	対 結 号	有限会社カーベ薬局	遠賀郡水巻町吉田西3-13-15	15・1・1

14 第	保 213	対 結 号	ロック調剤薬局	中間市大字岩瀬1697-2	15・2・3
5 第	保 124	対 結 号	そうごう薬局水巻店	遠賀郡水巻町梅ノ木団地1-80	14・5・31
6 第	保 58	対 結 号	ふじた医院	遠賀郡岡垣町大字野間字小日焼370-5	16・1・4
8 第	保 85	対 結 号	ひだか歯科医院	遠賀郡水巻町吉田西3-11-20	14・7・31
8 第	保 110	対 結 号	さくら薬局遠賀店	遠賀郡遠賀町大字今古賀478-1	15・2・1
8 第	保 18	対 結 号	水北第一病院	遠賀郡水巻町大字吉田1838	14・6・30
9 第	保 157	対 結 号	マリン調剤薬局	遠賀郡遠賀町大字今古賀738-25	15・5・31
10 第	健 149	結 号	吉田中央クリニック	中間市大字岩瀬4-1190-2	15・10・31
13 第	健 34	結 号	医療法人 くわのキッズクリニック	遠賀郡岡垣町大字海老津1227-1	16・9・30
13 第	健 92	結 号	旗生歯科医院	中間市長津2-2-18	16・3・31
13 第	健 118	結 号	萩本医院	中間市長津1-15-31	16・4・30
13 第	健 164	結 号	医療法人ひびきたなか内科胃腸科医院	遠賀郡遠賀町大字今古賀478-3	15・2・3
14 第	遠 8	保 号	おがた脳神経クリニック	中間市通谷1-36-2	16・4・30
14 第	遠 9	保 号	有限会社カーベ	遠賀郡水巻町吉田西3-13-15	15・10・31
14 第	遠 13	保 号	ロック調剤薬局	中間市中鶴4-1696-3、1695-2	15・5・31
15 第	遠 1	保 号	吉田中央クリニック	中間市大字岩瀬4-1190-2	16・1・31

3 第	保 32	結 号	鶴田診療所	鞍手郡宮田町1381	17・3・31
16 第	鞍 11	保 号	ハッピー薬局中央病院 前店	直方市大字感田字六田528-4	17・6・1
6 第	保 155	結 号	佐々木歯科医院	嘉穂郡稲築町大字岩崎1097	16・12・31
43 第	結 45	発 号	野見山内科消化器科小 児科医院	飯塚市大字伊川406-1	16・12・31
9 第	保 82	結 号	医療法人野見山医院	嘉穂郡稲築町大字平973	16・12・31
32 第	結 243	号	大場薬局	嘉穂郡碓井町飯田325	17・2・28
35 第	結 911	号	千手医院	飯塚市飯塚1633-10	17・3・31
54 第	予 43	結 号	宮崎医院	嘉穂郡稲築町漆生829-1	16・2・1
5 第	保 154	結 号	セイコー薬局	飯塚市西町2-13	17・4・3
63 第	保 102	結 号	にしべ歯科医院	田川市大字伊田4479-1	16・10・31
59 第	予 98	老 号	千手歯科医院	田川郡金田町新町921-16	17・1・18
44 第	健 71	結 号	赤池町立病院	田川郡赤池町大字赤池432	17・3・31
3 第	保 86	結 号	田中歯科医院	田川市魚町6-1	17・4・30
15 第	久 12	保 健 号	道海クリニック	大川市大字道海島658-2	16・12・31
37 第	結 465	号	永尾歯科医院	久留米市通外町99-3	16・12・3
43 第	結 79	号	医療法人野村歯科医院	久留米市宮ノ陣5-2-7	16・11・30

9 第	保 242	結 号	高山歯科医院	久留米市朝妻町12-27	16・12・20
5 第	保 27	結 号	ながもと歯科医院	三潞郡大木町八町牟田701-1	16・12・31
16 第	久 2	保 号	医療法人竹下胃腸科・ 内科医院	浮羽郡田主丸町大字田主丸234-1	17・1・31
13 第	健 123	結 号	国分葎原薬局	久留米市国分町1550-13	16・12・5
29 第	結 440	号	石橋医院	久留米市通町109-27	17・1・16
11 第	健 97	結 号	中原内科クリニック	小郡市三国ヶ丘1-50	17・3・30
14 第	久 20	保 健 号	田中循環器科内科医院	久留米市京町7-333	17・5・16
11 第	健 189	結 号	中野内科循環器科	八女市大字吉田1570-3	16・11・30
9 第	保 52	結 号	大橋整形外科クリニッ ク	筑後市西牟田3878-6	16・11・30
14 第	八 11	保 健 号	さとうこどもクリニッ ク	筑後市大字蔵敷107-1	17・5・9
15 第	八 2	保 号	いはら皮ふ科クリニッ ク	筑後市大字長浜1387-1	17・5・10
44 第	結 119	発 号	高石歯科医院	山門郡瀬高町下庄1725-1	16・11・26
53 第	予 11	結 号	矢部川医院	山門郡瀬高町下庄2175	17・1・31
28 第	結 380	号	高石医院	山門郡瀬高町大字下庄1422	17・3・31
1 第	保 99	結 号	医療法人椋島歯科医院	山門郡山川町尾野2022	17・3・31
9 第	保 88	結 号	恵比寿調剤薬局	山門郡瀬高町下庄1658-1	17・5・1

14 第9	京 健 号	八屋第一診療所	豊前市大字八屋2581	16・12・31
14 第5	京 健 号	行橋南眼科	行橋市大字高瀬198-2	16・12・31
10 第16	健 結 号	畑薬局 与原店	京都郡苅田町与原803-2(ロ)	17・1・31
56 第65	予 結 号	毛利歯科医院	行橋市中央3-2-25	17・3・18
14 第53	健 結 号	豊前ゆめ歯科	豊前市大字堀立287-6	17・3・29
14 第67	健 結 号	くろつち整形外科クリニック	豊前市久路土975	17・4・27
29 第191	結 号	鍵山医院	行橋市道場寺1439	17・3・31

福岡県告示第1274号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
柳 川	県 道	富 久 瀬 高 線	前	山門郡瀬高町大字本郷2244番1先から同郡同町大字本郷1934番先まで	11.8 ～ 16.4	299.3
			後	同上	11.8 ～ 13.0	297.5

柳 川	一般国道	443号	前	山門郡山川町大字北関269番1先から同郡同町大字北関396番1先まで	6.9 ～ 14.0	126.4
			後	同上	10.0 ～ 14.0	126.4
柳 川	県 道	江 筑 島 後 線	前	三潴郡大木町大字福土907番3先から同郡同町大字福土868番先まで	2.5 ～ 7.7	148.0
			後	同上	6.5 ～ 7.7	148.0

福岡県告示第1275号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
飯 塚	322号	嘉穂郡嘉穂町大字芥田55番4先から同郡同町大字芥田57番1先まで

福岡県告示第1276号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡粕屋町大字仲原字下花操606-1及び606-5から606-11まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糟屋郡粕屋町大字仲原2525
粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原 隆盛

福岡県告示第1277号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
粕屋郡志免町片峰1丁目2065-1及び2065-6から2065-11まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
粕屋郡志免町片峰2丁目6-31
吉村タマノ

福岡県告示第1278号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のように公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 組合の名称
室町一丁目地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
平成11年6月から平成19年3月まで
- 3 施行地区

北九州市小倉北区室町1丁目、大門1丁目及び城内の各一部

- 4 事務所の所在地
北九州市小倉北区京町1丁目2番24号
- 5 設立認可の年月日
平成11年5月21日
- 6 定款の変更の認可の年月日
平成17年6月15日

福岡県告示第1279号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 特約業者の氏名又は名称
飯塚ダイハツ販売 合資会社（無限責任社員 重松 勇吉）
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
福岡県飯塚市片島一丁目1番1号
- 3 特約業者の指定取消年月日
平成17年3月31日

福岡県告示第1280号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成17年6月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 小売団体再生機構

(2) 代表者の氏名

荒川 三千男

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目13番27号（グランドハイツ博多1001）

(4) 定款に記載された目的

この法人は、小売商業者全般の生き残を模索し、高度に情報化したシステムを販売戦略に活用することにより経済活動の活性化、ひいては起業家支援や雇用の創出に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1281号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ御笠川店

(2) 所在地 福岡県大野城市御笠川四丁目13番1号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	飯塚線 大野城	嘉穂郡穂波町大字弁分19番1先から 同郡同町大字弁分54番1先まで

公告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

パソコン（1） 430台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成17年5月10日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

扇精光株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区博多駅南2丁目3番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

49,895,790円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年3月30日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

パソコン(2) 480台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成17年5月10日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

扇精光株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区博多駅南2丁目3番1号

5 落札金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)

55,906,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年3月30日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月29日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

パソコン(3) 436台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成17年5月10日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

扇精光株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区博多駅南2丁目3番1号

5 落札金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)

50,586,900円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年3月30日

雑 報

西日本宝くじ事務協議会告示第11号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1763回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第1763回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 1,200,000,000円
600万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成17年7月7日から
平成17年7月20日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成17年7月7日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	200,000円	120本
2	等	100,000円	408本
3	等	10,000円	3,720本
4	等	1,000円	294,000本
5	等	100円	1,200,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第12号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1764回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第1764回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成17年7月21日から
平成17年7月27日まで
- 6 抽せん日 平成17年7月29日
- 7 当せん金支払開始日 平成17年8月3日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	20,000,000円	2本
1等の前後賞		2,500,000	4本
1等の組違い賞		50,000	48本
2	等	500,000円	2本
3	等	10,000円	250本
4	等	1,000円	25,000本
5	等	100円	250,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこ

これらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第13号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1765回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第1765回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成17年7月28日から
平成17年8月3日まで
- 6 抽せん日 平成17年8月5日
- 7 当せん金支払開始日 平成17年8月10日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	1,000,000円	50本
2	等	100,000円	50本
3	等	5,000円	250本
4	等	1,000円	25,000本
5	等	100円	250,000本

9 注意事項

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第14号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1766回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第1766回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成17年8月4日から
平成17年8月10日まで
- 6 抽せん日 平成17年8月12日
- 7 当せん金支払開始日 平成17年8月17日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	10,000,000円	2本
1	等の前後賞	1,000,000	4本

1等の組違い賞	50,000	48本
2等	500,000円	1本
3等	100,000円	25本
4等	10,000円	2,500本
5等	1,000円	25,000本
6等	100円	250,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第15号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1767回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名称 第1767回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 1,200,000,000円
600万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成17年8月18日から
平成17年8月31日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成17年8月18日

7 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	500,000円	60本
2	等	100,000円	72本
3	等	10,000円	6,120本
4	等	1,000円	300,000本
5	等	100円	1,200,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第16号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1768回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名称 第1768回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成17年9月1日から
平成17年9月7日まで

6 抽 せ ん 日 平成17年9月9日

7 当せん金支払開始日 平成17年9月14日

8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1	等	10,000,000円	2本
1	等の前後賞	1,000,000	4本
1	等の組違い賞	50,000	48本
2	等	500,000円	1本
3	等	100,000円	50本
4	等	10,000円	2,500本
5	等	1,000円	25,000本
6	等	100円	250,000本

9 注意事項

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第17号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1769回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

1 名 称 第1769回西日本宝くじ

2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5

3 発売総額及び通数 250,000,000円

10万通 25組

4 証 票 金 額 1枚 100円

5 発 売 期 間 平成17年9月8日から
平成17年9月14日まで

6 抽 せ ん 日 平成17年9月16日

7 当せん金支払開始日 平成17年9月21日

8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1	等	20,000,000円	2本
1	等の前後賞	2,500,000	4本
1	等の組違い賞	50,000	48本
2	等	500,000円	2本
3	等	10,000円	250本
4	等	1,000円	25,000本
5	等	100円	250,000本

9 注意事項

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第18号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1770回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第1770回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 1,200,000,000円
600万通
- 4 証 票 金 額 1枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成17年9月15日から
平成17年9月28日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成17年9月15日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1	等	30,000円	8,400本
2	等	10,000円	10,800本
3	等	3,000円	13,200本
4	等	100円	1,200,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第19号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1771回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第1771回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円
10万通 25組
- 4 証 票 金 額 1枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成17年9月29日から
平成17年10月5日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成17年10月7日
- 7 当せん金支払開始日 平成17年10月12日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1	等	10,000,000円	2本
1	等の前後賞	1,000,000円	4本
1	等の組違い賞	50,000円	48本
2	等	500,000円	1本
3	等	100,000円	50本
4	等	10,000円	2,500本
5	等	1,000円	25,000本
6	等	100円	250,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1772回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 250,000,000円

1組10万通 25組

3 証 票 金 額 1枚 100円

4 発 売 期 間 平成17年10月6日から

平成17年10月12日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 105,150,000円

6 売りさばき及び 発売総額に対し 24,694,215円

当せん金支払手数料

7 その他発売経費 発売総額に対し 19,325,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1773回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 300,000,000円

1組10万通 30組

3 証 票 金 額 1枚 100円

4 発 売 期 間 平成17年10月13日から

平成17年10月19日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 126,400,000円

6 売りさばき及び 発売総額に対し 29,354,640円

当せん金支払手数料

7 その他発売経費 発売総額に対し 23,190,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1774回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 900,000,000円

450万通

3 証 票 金 額 1枚 200円

4 発 売 期 間 平成17年10月20日から

平成17年11月2日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 386,100,000円

6 売りさばき及び 発売総額に対し 82,462,590円

当せん金支払手数料

7 その他発売経費 発売総額に対し 72,180,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 名 称 | 第1775回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 900,000,000円
1組10万通 45組 |
| 3 証 票 金 額 | 1枚 200円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成17年10月20日から
平成17年11月2日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 399,800,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 78,105,090円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 48,150,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成17年7月13日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 名 称 | 第1776回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 250,000,000円
1組10万通 25組 |
| 3 証 票 金 額 | 1枚 100円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成17年11月3日から
平成17年11月9日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 104,900,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 24,456,390円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 19,325,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成17年7月13日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第1777回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 250,000,000円
1組10万通 25組 |
| 3 証 票 金 額 | 1枚 100円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成17年11月10日から
平成17年11月16日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 106,400,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 24,691,590円 |

7 その他発売経費 発売総額に対し 19,325,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1778回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 1,200,000,000円
600万通

3 証 票 金 額 1 枚 200円

4 発 売 期 間 平成17年11月17日から
平成17年11月30日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 518,400,000円

6 売りさばき及び 発売総額に対し 106,766,100円

当せん金支払手数料

7 その他発売経費 発売総額に対し 96,240,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本

・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1779回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 250,000,000円
1組10万通 25組

3 証 票 金 額 1 枚 100円

4 発 売 期 間 平成17年12月1日から
平成17年12月7日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 108,400,000円

6 売りさばき及び 発売総額に対し 24,456,390円
当せん金支払手数料

7 その他発売経費 発売総額に対し 19,325,000円

8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

1 名 称 第1780回西日本宝くじ

2 発売総額及び通数 1,100,000,000円
550万通

3 証 票 金 額 1 枚 200円

4 発 売 期 間 平成17年12月8日から
平成17年12月21日まで

5 当せん金の総額 発売総額に対し 476,300,000円

- 6 売りさばき及び 発売総額に対し 98,380,590円
当せん金支払手数料
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 88,220,000円
- 8 受託申請期限 平成17年7月13日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成17年6月29日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島の各市長の名において

- 西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡
- 1 名称 第1781回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,400,000,000円
1組10万通 70組
- 3 証券金額 1枚 200円
- 4 発売期間 平成17年12月21日から
平成18年1月4日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 619,800,000円
- 6 売りさばき及び 当せん金支払手数料 発売総額に対し 121,839,690円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 74,900,000円
- 8 受託申請期限 平成17年7月13日

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同左番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
17・5・20	2389	告示	1019	12		○		表中	池松 [○] 博之	池松 [●] 博之
17・6・10	2398	告示	1143	10	○			表中	玄界島 [○] 加入区	玄海島 [●] 加入区
									旧玄界島 [○] 漁業協同組合	旧玄海島 [●] 漁業協同組合